

荷主等企業・事業場の安全衛生ご担当者様へ。

【厚生労働省委託事業】荷主等の事業場の担当者への安全衛生教育講習会 荷役災害防止担当者安全衛生教育（荷主等向け）講習会のご案内

陸上貨物運送事業の労働災害の70%は、トラックの荷台等からの墜落・転落等の荷役作業中に発生しています。さらにその70%は荷主等（荷主、配送先、元請事業者等）の事業場で発生しています。このため、厚生労働省では平成25年3月に「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」（以下、「荷役ガイドライン」といいます。）を策定し、陸運事業者の実施事項、荷主等の実施事項を示しました。この荷役ガイドラインに示された荷役災害防止担当者に対する安全衛生教育（荷主等向け）講習会を全国47か所で開催します。大阪府での開催日時等は下記のとおりです。

この講習会は、荷役ガイドラインの安全衛生教育カリキュラムに基づいていまして、荷主等の企業・事業場の担当者の積極的なご参加をお待ちしています。

～講習会の主な内容～

- 1 開催日時 平成28年11月21日(月) 13:30～17:00
- 2 開催場所 難波市民学習センター 講堂
- 3 講習会の内容
 - (1) 大阪労働局労働基準部担当官説明
 - (2) 荷役災害防止担当者安全衛生教育
(講師：伊藤幸一 労働安全コンサルタント)
 - (3) 質疑応答
 - (4) アンケート記入
- 4 定員 約50名程度（先着順です。）
- 5 参加費及びテキスト代 無料
- 6 参加申込み



参加申込は、下記参加申込書にご記入し、**（一社）日本労働安全衛生コンサルタント会 大阪支部までファックスでお申し込みください。**（受講票は、11月上旬にFAXします。）

7. 問合せ先：072-865-3082 メールは oshms-consultant@ares.eonet.ne.jp 担当：中川潔

（一社）日本労働安全衛生コンサルタント会大阪支部 FAX 072-380-5305

荷主等の事業場の担当者への安全衛生教育講習会参加申込書

HP

参加者氏名		
事業場名	(業種：)	
住所	〒	
電話番号	TEL	
ご担当者氏名	FAX	
	ご担当者	

参加申込書にご記入いただいた情報は、本講習会以外には使用いたしません。